



広報

住んでみたい、住みつけたいまち

ぜんげつ

2024
4
Vol. 868

はだか男がつかみ取る、福、降る、春!

●表紙

●特集

はだか祭りデモンストラクション





[写真提供:山本巖さん]

ありし日の はだか祭り

市内の写真店に残されていた約60年前のはだか祭りの写真には、活気に満ちた人々の様子が記録されています。
また当時を知る人に話を聞くと、いろいろなエピソードが飛び出し、はだか祭りの魅力が伝わってきました。

はだか祭りを何度も写真に収めた山本巖さん。当時は五重塔に投下台が設置されており、山本さんは投下台と身体をロープでつなぎ、屋根から身を乗り出してシャッターを切ったそう。「密集した体からは湯気がたち、『ウォォ!』という気合の聲が下から響いてきて、それはもうすごい迫力だった。」と語ります。

山本 巖さん



「青年団の中で声がかかり3回くらい出場した。」という藤本正昭さん。

宝木の投下は夜の12時頃。それまで明々と照らされていた投下台は投げ入れる瞬間に灯りが消され、暗闇の空から宝木が降ってくるそう。

3回出場して宝木をにぎったのは1回だけ。「宝木には香が焚きしめられていて、家に帰っても手に香りがしみついていた。」と当時の感動を話してくれました。

藤本 正昭さん



宝木を差し込む一升枧は、平成13年頃のはだか祭りでは御影堂に置かれていましたが、もっと前には近くの商店などに一升枧を準備しておいてもらい、その店に飛び込んで宝木を差し込んでいたそう。教えてくれたのは大河内義雅さん。

宝木の奪い合いはチーム力が不可欠。「だれかが宝木を持っているふりをして人を引きつけているうちに、本当に宝木を持った人が目立たないように一升枧まで運んでいた。」と、はだか祭りの技と知恵を語りました。

大河内 義雅さん



◀ふんどしや腕にくくりつけているおそろいの布はチームの目印



23年の時を超え、福奪いを再現

2月25日(日)総本山善通寺大会陽で、はだか祭りデモンストレーションを開催

若い世代の中には、市にはだか祭りがあったこと自体を知らないという方も多いのではないだろうか。

総本山善通寺大会陽のはだか祭りは、約2千人のはだか男たちが1年の福をかけ、雌雄2本の宝木(しんぎ)を奪い合う勇壮な祭典。福を奪い合うため「福奪い(ふくばい)」とも呼ばれます。境内はふんどしひとつの男たちの熱気があふれ、最盛期には観衆約2万人が集まり、テレビ中継もされていたという大イベントでした。

しかし、一部参加者の暴力行為が問題となり、平成13年の開催を最後に、はだか男の肉弾戦は姿を消していました。

一度途切れた文化でしたが、はだか祭りを知る市民にとって思い入れは強く「善通寺の伝統ある奇祭を地域独自の伝統文化としてPRしたい」という思いから、弘法大師空海ご誕生1250年記念行事として、今年、善通寺J.C.シニアクラブ有志の主催により『はだか祭りデモンストレーション』が開催されました。

安全面を第一に考え、日中にはだか男約60人で実施。時間帯も規模も当時とは異なりましたが、いざ、はだか男が赤門から入場すると、まるで境内に福が舞い込んだようにみんなが笑顔に。

昔も今も、はだか祭りは人々を魅了しました。



まず白米を盛った一升枧に宝木を差し込んだのはだか男が福男になります。
*今回のデモ版では「宝木取得者」としています。



大会陽中は加持祈祷された大宝木が御影堂に展示されています。



大会陽はその年の除災招福、五穀豊穡を祈る総本山善通寺の年中行事。この法要で宝木の加持祈祷が行われます。

宝木が投下されてから1分とたたず奪い合いは終了。短い時間のデモンストレーションではあったものの、寒さや緊張を上げる興奮と楽しさは、ありし日のはだか祭りと通じるものがあったのではないのでしょうか。

27歳頃からはだか祭りが中止になるまで毎年参加し、デモンストレーションにも加わった藤原晃さんは「想像以上に活気があった」と今回を振り返ります。「はだか男たちが肩を組んで練り歩く一体感や観衆が招き入れてくれる感じに懐かしいものを感じた。」

なつかしい活気



- 1_赤門から入場。「わっしょい」のかけ声とともに御影堂へ
- 2_御影堂へお参り。大宝木に触れて気合をチャージ
- 3_金堂の前で清めの水を
- 4_いよいよ福奪い!宝木はだれの手に?
- 5_宝木取得者は「みんなが幸せになるように」と願ったそう
- 6_最後はお互いに健闘をたたえ合う拍手で締めくくり



Interview

会場で聞きました! はだか祭りデモンストレーションはどうでしたか?

参道で応援していました!

応援に行くと、出場者の方がハグしてくれて幸せな気持ちになりました。

昔のはだか祭りは身体から湯気が立つような熱気だったけれど、さわやかで清々しい今回のお祭りも良かったです。



photo by Keiji Kato

はじめて参加しました!

はだか祭りがあったことは知っていたけど年配の方から話で聞く程度。

実際に参加してみて、恥ずかしさや緊張もあったけど楽しかったです。



はじめて参加しました!

大人になる頃にはなくなっていたけど、ずっと参加したいと思っていました。

愛する地元のお祭りに参加できて感無量です!



夫・息子が参加しました!

男らしくて格好よかったです!

本当に誇らしいことだと思います。



春の陽気に誘われて♪ 4月のイベント

4月20日(土)・21日(日)

善通寺フラワー&ガーデンフェスタ2024を開催します

善通寺フラワー&ガーデンフェスタ実行委員会(農林課内) ☎63-6316



今年は例年より1か月ほど早く『善通寺フラワー&ガーデンフェスタ』を開催します。花と緑の祭典へぜひお越しください。

▼詳しくはこちら



- 時間** 9時～16時
- 場所** 「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園
- 駐車場** 公園駐車場、川重団地跡地、吉原小学校グラウンド
*吉原小学校からはシャトルバスを運行します。

4月29日(月・祝)

『古墳の日』に石室内を特別公開

生涯学習課 ☎63-6328

古墳時代の善通寺市にタイムトリップ!
普段は見るできない国史跡有岡古墳群の内部を特別公開します。

- 時間** 8時30分～15時
- 場所** 野田院古墳、王墓山古墳、宮が尾古墳
市立郷土館(ZENキューブ)
*一部、道幅が狭い箇所があります。
車でお越しの際は十分お気をつけください。



王墓山古墳

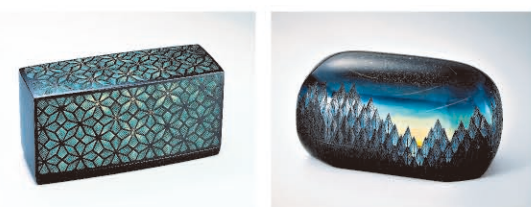
善道師から学ぶ 特別講演会を開催します

政策課 ☎63-6303

文化や芸術分野のさらなる充実をサポートするため、1月に善道師認定制度を創設しました。この度、第1号認定者の松本達弥さんを招き、特別講演会を開催します。また講演会の開催を記念し、作品の特別展示も行います。彫漆の世界をご家族そろってお楽しみください。



彫漆作家 松本達弥さん



彫漆箱「緑煌」 彫漆八角合子「夜明け」

- 時間** 13時30分～15時(開場:13時)
- 場所** 市民会館 ホール
*市民会館の駐車場が満車の場合は市役所駐車場をご利用ください。
- 講師** 彫漆作家 松本 達弥さん(上吉田町出身)
- テーマ** 私の仕事「漆芸」 — 彫漆作家・文化財修復 —

市役所 INFORMATION



チョイソコぜんつうじをご利用ください 政策課 ☎63-6303 / ☎63-6351

『チョイソコぜんつうじ』は、デマンド型の乗り合いサービスです。決まった時刻に車両が停留所へ来るのではなく、利用者が事前に予約を行うと車両が停留所へ向かい、指定の停留所まで送迎する仕組みです。パンフレットや会員登録申込書は市役所と各公民館に設置しています。利用を希望する方は**事前に会員登録が必要**ですので、申込書に必要事項を記入のうえ琴参バス株式会社に申し込みください。その他、詳細は琴参バス株式会社のチョイソコぜんつうじコールセンターまで問い合わせください。

運行主体事業者

琴参バス株式会社
丸亀市土器町北二丁目77番地
*登録申込書は、琴参バス株式会社へ郵送してください。

チョイソコぜんつうじ
コールセンター
☎050-2018-8180
(受付:平日8時30分～17時30分)



タクシータイプも
走行中♪

チョイソコぜんつうじ
住民説明会の動画も
公開中

▼詳しくはこちら



市民バスの運行は終了します

市民バス『空海号』は3月末をもって運行を終了します。長らくのご利用ありがとうございました。
*空海号のバス停は運行終了に伴い、順次撤去します。空海号のバス停に掲示していた『チョイソコぜんつうじ停留所』看板は近隣へ再設置しますが、一部乗降場所が変わります。ご利用の際はご注意ください。



民間住宅リフォーム支援事業の申請受付を開始します

建築住宅課 ☎63-6313 / ☎63-6353

市内に本店がある施工業者を利用して、住宅リフォームおよびブロック塀などの撤去を行う工事に対して『善通寺市商品券』を交付します。

令和7年2月28日(金)までに工事の完了報告書の提出が必要です。

予算が無くなり次第終了予定ですので、申請を希望する方は事前に建築住宅課へご相談ください。

▼詳細はこちら



📅 4月1日(月)～10月31日(木)

【補助額】

住宅リフォーム…… リフォーム工事費(30万円以上)の1/5に相当する額【上限20万円】

***初めて利用する方のみ対象です。**

ブロック塀等撤去… ブロック塀等撤去工事費の1/2に相当する額【上限10万円】

-----利用者の声-----



キッチンを改修して調理がしやすくなりました。商品券を利用し、家族と一緒に食事に出かけました。

倒壊の危険性が高い空き家の除却に補助金を交付します

建築住宅課 ☎63-6313 / ☎63-6353

要件を満たした危険な空き家を除却する場合、**除却費用の80%以内(最大160万円)の補助**が受けられます。補助の件数には限りがありますので、必ず事前に建築住宅課へご相談ください。

📅 4月1日(月)～26日(金)

👤 空き家の所有者本人、相続人など
*市税などを滞納している方や複数の相続人がいる場合で同意が得られていない方は対象外です。

○対象の空き家

- ・市内の空き家で個人所有のもの
- ・基準で定めた空き家危険度判定で100点以上の点数がつく状態にあるもの など

×対象外の空き家

- ・法人所有のもの
- ・建て替え(一戸建て・長屋住宅等)のために除却するもの
- ・賃貸事業の物件、不動産売買の予定がある物件 など

民間住宅耐震対策支援事業の申請受付を開始します!

建築住宅課 ☎63-6337 / ☎63-6353

令和6年度のポイント!

住宅の耐震診断費を無償化します!

*条件により自己負担額が発生する場合がありますので事前に問い合わせください。

善通寺市限定!



詳細はこちら▶



住まいの耐震化無料相談会を開催します

事前予約制ですので、建築住宅課へお電話にて申し込みください。

📅 5月24日(金)

📍 市役所4階 403会議室

- 👤 ・昭和56年5月以前に建てられた住宅(一戸建て・長屋建て)
- ・住宅の所有者または所有者の了承を得た方
- *賃貸住宅も対象です

4月1日より

『善通寺市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度』を導入します

人権課

☎63-6311 / ☎63-6391

✉ jinken@city.zentsuji.kagawa.jp

市では、性の多様性に配慮した『パートナーシップ宣誓制度』を令和3年12月から施行していますが、これまでよりも多様な家族の形を認め支援することを目的として、パートナーシップ宣誓当事者の子どもや父母なども家族関係にあることを証明する『善通寺市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度』を導入します。

*パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をするには事前予約が必要です。



対象者の要件

【パートナーシップを宣誓する場合】…①～⑥の条件を満たす人

【ファミリーシップを宣誓する場合】…⑤⑦⑧の条件を満たす人

- ① 双方がパートナーシップの関係を築いていること
- ② 双方が成年に達していること
- ③ 本市に住所を有している、または市内への転入を予定していること
- ④ 双方に配偶者がいないこと
- ⑤ 当事者以外の者とパートナーシップ・ファミリーシップの関係がないこと
- ⑥ 双方の関係が近親者でないこと(養子縁組をしている場合を除く)
- ⑦ パートナーシップ当事者の一方もしくは双方の子、または父母などの近親者であること
ただし、未成年の子は当該パートナーの一方または双方と生計を同一にしていること
- ⑧ 宣誓した者とのファミリーシップに同意していること

必要書類

【パートナーシップを宣誓する場合】…①～④の書類

【ファミリーシップを宣誓する場合】…①～⑦の書類

- ① 住民票の写し(転入予定のある方は転出証明書の写し)
- ② 戸籍抄本または独身証明書
- ③ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)
- ④ 通称名の使用を希望する方は、日常生活で通称名を使用していることが分かる書類
- ⑤ ファミリーシップ対象者が署名した宣誓書およびパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する同意書
- ⑥ 家族関係を証明する書類(戸籍抄本など)
- ⑦ ファミリーシップ対象者が未成年の場合は、生計が同一であることを証明する書類(健康保険証など)

利用可能なサービス内容につきましてはホームページをご覧ください。



物価高騰により影響の大きい低所得世帯に 非課税世帯等重点支援給付金を支給します

社会福祉課 ☎63-6339
☎63-6355

対象と思われる世帯には3月中旬に通知書を送付していますので、期限までに申請をしてください。

- ①住民税均等割のみ課税世帯に対し一世帯当たり7万円
- ②低所得世帯への加算として18歳以下の子ども一人当たり5万円

5月31日(金)まで

詳細はこちら▶



①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

令和5年12月1日現在で、市内に住民票があり、かつ、世帯全員が令和5年度の住民税所得割を課されておらず、世帯のうち少なくとも1人は令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯。

②子ども加算の世帯

令和5年12月1日現在で、市内に住民票があり、かつ、世帯全員が令和5年度住民税非課税世帯および、住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の子どもを扶養している世帯。

無戸籍でお困りの方はご相談ください

市民課 ☎63-6306 / ☎63-6354

日本国民でありながら事情があって出生届を出すことができず、戸籍に記載されていない方に、戸籍に記載されるための手続をご案内します。

このような悩みをお持ちの方、また、その家族や知り合いの方は法務局または市民課の戸籍窓口にご相談ください。予約不要、秘密は必ず守ります。

高松法務局丸亀支局 ☎23-0228



詳細はこちら▲

マイナンバーカードの受取、 電子証明書の更新手続きは 予約が必要です

市民課 ☎63-6306 / ☎63-6354



ネット予約はこちら

24時間
受付



電話予約はこちら

☎0877-63-6410
平日8時30分～
17時15分

マイナンバーカードの受取について

マイナンバーカードを申請して、1～2か月後に交付通知書(ハガキ)が送付されます。ハガキが届いたら、日時を予約の上、必要書類を持って市民課窓口にお越しください。



詳細はこちら▲

電子証明書の更新について

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限は5年です。有効期限の2～3か月前に更新手続きの案内が送付されます。

有効期限の3か月前から手続きが可能ですので、日時を予約の上、必要書類を持って市民課窓口にお越しください。



詳細はこちら▲

農用地利用計画の変更申出の 受付を一時停止します

農林課 ☎63-6316

令和4年1月の『香川県農業振興地域整備基本方針』の変更を受け、令和6年4月から『農業振興地域整備計画』の全体見直しを行います。

この見直しに伴い、現在年3回(6月、10月、2月)行っている個別見直しによる農用地利用計画の変更申出(農用地区域からの除外、農用地区域への編入、用途区分の変更)の受付を一時停止します。変更申出を必要とする農地転用を検討している方はご注意ください。

停止期間 10月～見直し完了日(令和7年3月末予定)

停止前の最終締め切り日 6月5日(水)

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・ 介護保険料】 特別徴収(年金天引き)時期

税務課 ☎63-6305

仮徴収(4・6・8月の年金から天引き)

●令和6年2月支給の年金から天引きの対象となっていた方

4・6・8月の年金支給時に、2月の天引き額と同額が天引きされます。

*一部の方は8月の介護保険料の天引き額が2月の天引き額と異なる場合があります。

●令和6年度から新たに年金天引きの対象となる方

前年度中に資格を取得された方(後期高齢者医療被保険者で転入された方を含む)で年金天引きの対象となる方は、資格取得の時期により天引き開始月が異なります。

資格取得した時期	天引き開始月	天引き額
令和5年4月2日～10月1日の間	令和6年4月から	令和5年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の1/6の額
令和5年10月2日～12月1日の間	令和6年6月から	令和5年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の1/5の額
令和5年12月2日～令和6年2月1日の間	令和6年8月から	令和5年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の1/4の額

*4・6月から新たに天引きの対象となる方には、天引き開始月の初旬に『仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書(仮徴収)』をお送りします。

本徴収(10・12・翌年2月の年金から天引き)

前年中の所得などにより確定した年間の保険税(料)の額から仮徴収した額を差し引いた残りの額の3分の1ずつを天引きします。令和6年度保険税(料)の確定した年額は7月に通知します。

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】 納付方法を変更できます

税務課 ☎63-6305 / ☎63-6374

保険税(料)が年金天引きの対象となっている方で、口座振替による納付をご希望の方は税務課へ申請してください。滞納がない場合に変更できます。

*介護保険料は変更できません。

仮徴収の対象外の方(普通徴収から開始の方)は7月に保険税(料)が確定後、納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行となる方は、10月から天引きが開始されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、 固定資産課税台帳の閲覧ができます

税務課 ☎63-6305

期間内に税務課にて、令和6年度の固定資産価格などの縦覧ができます。固定資産税の納税者は『価格等縦覧帳簿』により、自身の土地・家屋と市内にある他の土地・家屋の価格(評価額)を比較することができます。

*所有者の住所、氏名、税額などは掲載していません。また、期間中は納税者が所有する土地・家屋・償却資産の確認のため、固定資産課税台帳(名寄帳)を無料で閲覧することもできます。

4月1日(月)～4月30日(火)

*土日・祝日を除く。4月7日(日)は開庁日のため可。

顔写真付きの本人確認書類

*代理人の場合は委任状も必要です。

身体などに障がいをお持ちの方へ 軽自動車税の減免申請ができます

税務課 ☎63-6305 / ☎63-6374

身体などに障がいがある方で、一定の要件を満たしている場合、障がい者1人につき1台に限り、減免申請ができます。昨年度『本人運転で減免を受けた方』は車両などの変更がなければ申請は不要です。18歳以上の障がい者は、本人運転、家族等運転ともに、自動車の所有名義が障がい者本人でなければ、減免を受けることはできません。ご希望の方は税務課へお早めに申請ください。

4月12日(金)～5月31日(金)

*土日、祝日を除く。

減免申請書 ・自動車検査証

・該当する手帳

(令和6年4月1日以前に交付されたもの)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳

(あわせて自立支援医療受給者証が必要)

・運転者の運転免許証

障がい者の方が利用するための車いすの昇降装置や固定装置などを装備する場合にも、減免を受けることができます。

▼詳細はこちら





運動を始めませんか?

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

無理のない範囲で楽しく運動を始めませんか?日常生活の中でも取り組みやすいストレッチや運動を紹介します。教室への参加を希望する方は保健課へ申し込みください。

◆【知っ得運動 ビギナー編】

🕒 毎週月曜日 10時~11時

📍 市民会館 集会室

👤 10人程度



6月より健診(検診)がはじまります

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

健診(検診)は病気を早期発見するだけでなく、今の健康状態を知り生活習慣を振り返る機会にもなります。自分のためにも、家族のためにも健診(検診)を受けましょう。

がん検診と人間ドックを受けるには申し込みが必要です。申し込みがまだの方は保健課までご連絡ください。実施時期に合わせて受診券を送付します。

公民館で運動器具が利用できます!

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

東部・西部・南部・吉原の公民館では、トレーニング室の運動器具が無料で利用できます。

また、各月1回運動指導者がストレッチや筋力トレーニングについて指導をおこなっています。ご希望の方は、事前に保健課までお問い合わせください。

*利用時間は公民館の開館時間に準じます。

◆利用上の注意

- ・事故防止のため利用できるのは18歳以上の方です
- ・必ずシューズを着用してください
- ・脱水症予防のため水分をこまめにとってください
- ・各公民館の事務室で受付をしてからご利用ください

保健師・栄養士による健康相談

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

生活習慣病予防や健康づくりなど、健康に関する個別相談を保健師・栄養士が随時行っています。相談を希望する方は事前に保健課へ申し込みください。

🕒 8時30分~17時15分

📍 保健課 (市役所1階3番窓口)

令和6年度 善通寺市福祉タクシー助成券の交付申請を受け付けます

社会福祉課 ☎63-6339
☎63-6355

障がいのある方が外出時に利用したタクシー料金の一部を『福祉タクシー助成券』により助成しています。対象者で助成券の交付を希望する方は申請をしてください。

🕒 4月8日(月)~翌年3月末

📁 障害者手帳等・通帳

- 👤 ①~③の条件を満たし、かつ、④~⑤のいずれかに該当する方
- ①善通寺市に住民票があること
 - ②本人または世帯員のいずれかが、障がいを理由として当該年度の自動車税などの減免を受けていないこと
 - ③本人が施設等に入院、入所、入居をしていないこと
 - ④身体障害者手帳(視覚、下肢、体幹、腎臓機能障がいに限る)1級または2級の方
 - ⑤療育手帳(A)またはAの方
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方

飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術費を補助します

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

飼い犬や飼い猫、市内で保護した飼い主のいない猫を対象に、不妊・去勢手術費用の一部を補助します。申請期限は手術後60日以内です。

👤 次の条件を満たすこと

- ・市内に居住し、住民登録をしている方
- ・香川県獣医師会指定動物病院で犬・猫の不妊・去勢手術を行っていること
- ・市税を滞納していない方

💰 犬1頭につき、5,000円、猫1頭につき3,000円(1世帯につき、同一年度に犬と猫を問わず2頭まで)

- 📁 ・手術費の領収書(不妊・去勢手術を行った日が記載されているもの)
- ・印鑑 ・申請者名義の通帳

飼い犬・飼い猫のマイクロチップ装着費用を補助します

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

申請期限は、装着後60日以内です。

👤 次の条件を満たすこと

- ・市内に居住し、住民登録をしている方
- ・香川県獣医師会指定動物病院で装着していること
- ・指定登録機関へ登録が完了していること
- ・生後91日以上のは、狂犬病予防法の規定に基づく登録と狂犬病予防注射を実施していること
- ・市税を滞納していない方

💰 2,000円またはマイクロチップの装着に要した額のいずれか低い額(1世帯につき、同一年度に犬と猫を問わず2頭まで)

- 📁 ・手術費の領収書(装着日が記載されているもの)
- ・登録証明書
- ・印鑑
- ・申請者名義の通帳

室内犬も室外犬も飼い犬の登録と狂犬病予防注射を

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

狂犬病予防法により、生後91日以上のは【登録】と【狂犬病予防注射】が義務づけられています。

狂犬病ウイルスに備え、犬の登録と狂犬病の予防注射をお願いします。また飼い犬には【犬の鑑札】と【注射済票】をつけることが法律で義務づけられています。鑑札を紛失、新鑑札に交換したい場合は再交付できます。(手数料1,600円)

📄 【飼い犬】の登録 (生涯に1度だけ)

保健課または香川県獣医師会指定動物病院で登録してください。

📄 狂犬病予防注射 (必ず毎年1回)

集合注射の会場または動物病院で受けてください。



犬の鑑札



注射済票

登録	合計金額	登録手数料	注射料	注射済票交付手数料
初めて	6,000円	3,000円	2,450円	550円
済み	3,000円	-		

令和6年度 狂犬病予防注射の日程

日にち	時間	場所
4月4日(木)	9時~10時10分	吉原公民館
	10時30分~11時	讃岐製菓 北側入口
	11時20分~12時	中村東下所集会場
4月5日(金)	9時~10時10分	第4分団消防屯所(下吉田町)
	10時30分~11時30分	東部公民館
4月7日(日)	9時~12時	善通寺市役所
4月9日(火)	9時~9時30分	第3分団消防屯所(善通寺町)
	9時50分~10時30分	総本山善通寺南大門
	10時50分~11時30分	中央公民館
4月11日(木)	9時~9時30分	高橋会館
	9時50分~10時40分	南部公民館
	11時~11時30分	与北公民館
4月16日(火)	9時~10時	竜川公民館
	10時20分~10時50分	JA香川県善通寺東支店
	11時10分~11時40分	第6分団消防屯所(木徳町)
4月18日(木)	9時~10時10分	筆岡公民館
	10時30分~11時30分	宮の前会場
4月29日(月・祝)	9時~12時	善通寺市役所

*都合の悪い方は、最寄りの香川県獣医師会指定の動物病院で受けてください。

東部

高知県中土佐町から学ぶ合同研修会
【東部地区連合自治会・自主防災会・社会福祉協議会】

1月29日(月)、総勢43人で高知県中土佐町へ見学に行きました。はじめに町役場で職員の方から、南海トラフ地震に備えて庁舎を高い場所に新築転移したこと、行政と地域住民が一体となって取り組んでいる色々な地震・津波対策について話を聞きました。



その後、津波避難タワーを見学し、タワーの構造や設備、車椅子での避難も可能であることの説明を受けました。地震に対する取り組み方や災害対策の重要性を再認識した1日でした。

自治会通信



吉原

学校田稲作りもフィナーレ!感謝祭で交流

年間を通し、吉原小学校5年生に昔ながらの米作りを伝えた吉原地区連合自治会・福寿会の有志。

1月30日(火)、5年生が家庭科の授業を活用して『感謝祭』を開催し、農作業に携わった方々を招待してくれました。

児童が手作りしたご飯と味噌汁と一緒に食べて収穫の喜びを味わった後、リコーダーの演奏を聴き、みんなでクイズに挑戦し、交流を深めました。

『米作りから学ぶ』の一連の授業は、農業と身近に接する良い体験となったのではないかと思います。



竜川

金倉川より西側に住む人はどこに避難する?

2月10日(土)、金倉寺参拝用臨時駐車場で竜川地区『合同防災訓練(避難所開設・運営)』が開催されました。

竜川地区には金倉川が流れています。例年は竜川小学校で防災訓練を行っていましたが、いざ大地震が起こった時、橋が壊れると金倉川より西側に住んでいる方は、馴染みのある竜川小学校まで辿り着けないかもしれません。

そこで、金倉寺の協力により、災害時には臨時駐車場を追加避難所として使用できることになりました。

雨天の中での訓練でしたが多くの方が参加し、仮設テントの設置や炊き出しなどの訓練を通して、追加避難所の開設・運営の仕方をイメージすることができました。



**住宅用太陽光発電システム等
設置費補助金の受付が始まります**

環境課 ☎63-6307 / ☎63-5788

1kwあたり25,000円(上限10万円)を補助します。また、太陽光発電システムに併設して蓄電システムを設置する場合は10万円を上限として補助します。詳細は環境課へ問い合わせください。

次の条件を満たす方

- ・自らが居住する市内の住宅(事務所、店舗などの併用住宅を含む)に発電システムや蓄電システムを設置する方または市内の発電システム付建売住宅を購入する方
- ・設置工事着工前または発電システム付建売住宅購入前の場合に限る。
- ・電力会社と電力供給契約を締結する方
- ・供給契約電力が10kw未満の場合に限る。
- ・市税を滞納していない方

📞 4月1日(月)から受付開始



野外焼却(野焼き)は禁止されています

環境課 ☎63-6307

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを『野焼き』といい『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で原則禁止されています。また、法律で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却も野焼きにあたります。野焼きを行うと、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。

農業、林業を営むための処理など、一部例外的に認められる場合もありますが、いずれにしても周辺住民の方や環境への十分な配慮をお願いします。

EMボカシ作り体験

環境課 ☎63-6307 / ☎63-5788

『ボランティア善通寺環境まちづくりの会』の皆さんとEMボカシを作ります。**会員も募集中です。**

🕒 4月18日(木) 9時~10時

📍 未来クルパーク21 プラザ棟

📞 出来上がったEMボカシは10kg600円で購入できます。購入を希望する方は4月10日(水)までに申し込みください。

*体験のみ希望の方は申し込み不要です。

—ごみの分別情報—

環境課 ☎63-2808(一般廃棄物)
☎63-2809(し尿汲取り)
未来クルパーク21(原田町43番地)



燃えるごみの収集日程

(1月1日~3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

*粗大ごみの受付は、完全予約制です。
受付時間: 平日8時30分~16時

●その他紙類

~紙製容器包装および小さい紙類の出し方~

ハガキより小さいものなど、紐でしばれない紙類は、その他紙類の専用容器(緑色・水色)で収集していましたが、収集・選別を業者が行いますので、今後は紙袋などに入れて集積場所に出してください。

*4月から、その他紙類専用容器(緑色・水色)の配布がなくなります。



図書館へ 行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 市立図書館 ☎63-5188
日曜日・祝日 9時～18時 (市役所2階) ☎63-5189
休館日 図書整理日 4月1日(月)・30日(火)

◆「ひだまり おはなし会」

📅 今年度から第1土曜日!

🕒 4月6日(土) 11時～11時30分
📍 子どもライブラリー

こども読書週間イベント

『春爛漫! 読書まつり2024』

期間中に6冊以上の本を借りたレシートを受付に持っていくと、小人たちのトランプカード1枚がもらえ、くじ引きが1回できるよ! *申し込み不要

🕒 4月27日(土)～5月6日(月・祝)
開館時間内、自由参加

👥 高校生以下



「知ってる? 身近な木の実・タネのこと」

雨天決行。フィールドワークを行います

👤 井上 修 先生

🕒 4月28日(日) 14時～15時

📍 「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園

👥 3歳以上のお子さま(小学生以下は保護者同伴)
/定員10組(先着順)

📞 3月25日(月)9時から申込開始

「司書のお仕事体験2024春」

🕒 5月3日(金・祝)
9時30分～12時、13時～15時30分

👥 同イベントに初めて参加する小学校3・4年生
/各回 定員4人

📞 4月2日(火)9時から申込開始

おすすめ本

小学生向け

「メンとモリ」

ヨシタケ シンスケ/著 KADOKAWA
『生きる意味』ってなんだろう?『自分だけ損してる』ってダメなこと?姉のメンは冷静で、弟のモリは情熱家。ヨシタケシンスケが描くどこかにいる姉弟の“人は何のために生きてるの?”と問うお話です。



「給食の先生がつくる 家族に愛されごはん」

aoi/著 KADOKAWA
「今夜の夕飯、何にしようかな…」毎日のごはんづくりに悩んだことはありませんか。そんな時におすすめ。栄養満点で、大人たちには懐かしい、子どもたちは大喜びの給食献立をぜひ食卓に。



子ども ライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 子どもライブラリー
日曜日・祝日 9時～18時 ☎63-5105
休館日 年末年始 12月29日～1月3日

4月『春の新生活を応援する絵本』特集 inマルチルーム

おはなし会&ぬいぐるみお泊り会

ぬいぐるみの夜の様子をフォトブックにして、あなたのぬいぐるみが選んだ絵本1冊と一緒に渡します。

🕒 4月13日(土) 11時～11時30分

👥 図書利用カードをお持ちの3歳から小学校低学年のお子さま/定員5組

💰 無料 📄 ぬいぐるみ1体

📞 電話またはカウンターで申し込み

簡単!美味しい! ふりかけの作り方教室&ふりかけご飯とお味噌汁の試食会

🕒 4月18日(木)・19日(金)
10時30分～11時、15時30分～16時

👥 各回5組 💰 無料

📄 不要

📞 電話またはカウンターで申し込み

SNSにて
イベント情報
発信中!



KODOMO LIBRARY

ZENキューブ

Pick up News

開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時 ZENキューブ ☎63-6324
日曜日・祝日 9時～18時 ☎63-6383
*講習室や会議室の利用は9時から
休館日 年末年始 12月29日～1月3日 ✉info@zencube.jp

『ZENキューブ 歌声喫茶』

昭和歌謡を歌って青春時代にカムバック!昭和30年代に大流行した歌声喫茶が今年もZENキューブにやってきました♪懐かしい歌をみんなで一緒に歌いましょう。

🕒 4月13日(土) 13時30分～15時

📍 ZENキューブ 多目的室

💰 一般500円・学生100円(未就学児無料)

📞 4月1日(月)より電話または総合受付で受付開始
*空きがあれば当日受付可能



はじまります!

Living Lab 善通寺 — やってみたいが集う場所 —

リビングに集うような雰囲気、市でやりたいことやまちについて感じることを語り合うイベントです。やりたいことがハッキリしている人はもちろん「やりたいことは分からないけど何かしたい」という方もOK! お気軽にお越しください。

🕒 4月20日(土) 13時30分～15時30分

📍 ZENキューブ 4階コワーキングスペース

👥 20人

💰 550円(ドリンク・おやつ付)

4月19日(金)17時までに
フォームより申し込み▶



〈登壇者紹介〉



モデレーター
ZENキューブ副館長
井口 都

Hiroshima Living Lab



水木 智英 さん
広島のみちで多様な人とつながり、分野・業種を越えた共創活動を通して地域・行政・企業などの課題解決に取り組む『Hiroshima Living Lab』のボードメンバー

art's

art'sは今の若者が自由に自分を表現できる社会を目指すライフスタイルブランド。『余白のない表現者にオアシスを』というコンセプトをもとに、アート体験を通して、自由に自分らしさを表現するためのきっかけ作りや居場所づくりの活動を行う。



大崎 結月さん 上田 弥生さん 市川 美里さん



2/24
『まちの記憶』を取り戻す！
デジタルフェス2024〜デジタル×つたえろ〜

デジタルフェスの設定は、大昔から善通寺市を見守ってきたクスノキの『まちの記憶』を取り戻す、というもの。『まちの記憶』はクスノキの元気の源でしたが、ある日、悪者に奪われてしまいました。

参加者は、最新のデジタル技術を体験しながら『まちの記憶』を取り戻す一員となります。

さまざまなデジタル技術の中でも特に目を引いたのは、緑背景（グリーンバック）の1室。緑色の部分にコンピューターで作られた映像が合成され、リアルタイムで放映されます。参加した子どもたちはCG合成の空間で、「一緒に『まちの記憶』を探そう！」と声を出して、「一緒に『まちの記憶』を探そう！」と聞かれた参加者のひとりには「幸せな思い出をありがとう。」と答えていました。



2/16
災害時にも温かい食べものを
竜川小4年生と竜川婦人会が炊き出し訓練

ポリ袋に野菜とコップ1杯の水、調味料を入れてしぼり、大鍋のお湯につけて煮込みます。お湯はくり返し使えて食器も汚れないので水は最低限でOK。竜川婦人会の長谷部会長は「児童にもこの調理方法を覚えてもらい、災害時に自分たちで生き抜く力にしてほしい。」と語りました。



2/11
いろいろな乗り物に親しむ一日！
善通寺市×JAF四国 モビリティファンイベント

時速5kmの模擬衝突体験や働く車の展示など、乗り物に関するいろいろな催しが大集合。電動モビリティの体験乗車コーナーでミニセグウェイに試乗した人は、重心移動で動く不思議な乗り心地にとまどいながらも、最後まで集中して走行していました。



2/23
24
お芝居で楽しむ市内の昔話
ぜんつうじ語りもの草

吉原町の「さぎの井」や弘田町の「厳島関右衛門」のお話を知っていますか？ お芝居を気楽に身近に楽しんでもらいたいという思いから、金倉寺を会場に、市内の伝説や民話を演劇上演。観客は目の前で繰り広げられる地域のお話に見入っていました。

主催：うちんく企画



2/12
ミニ劇場と講演で意識も知識もアップ
防災講演会が開催されました

災害のリスクを知り、具体的にイメージすることの重要性を学んだ講演会。講演前に行われた女性消防団によるミニ劇場では「あるある」と感じる日常の一画面に、会場からは笑い声。楽しみながらも、自分自身に置き換えて防災のことを考える機会になりました。

ふれあい
駅伝

あなたにリレー No.467

大学を卒業して40年が経ち、さまざまな経験を得た今「学び直し」を意識するようになりました。本を読み感銘を受けた有名な先生から直接お話を伺いたいと考え、メールや電話、人づてを頼りに、お願いしたところ快くお引き受けいただき、これまで何回も講演会を企画してきました。

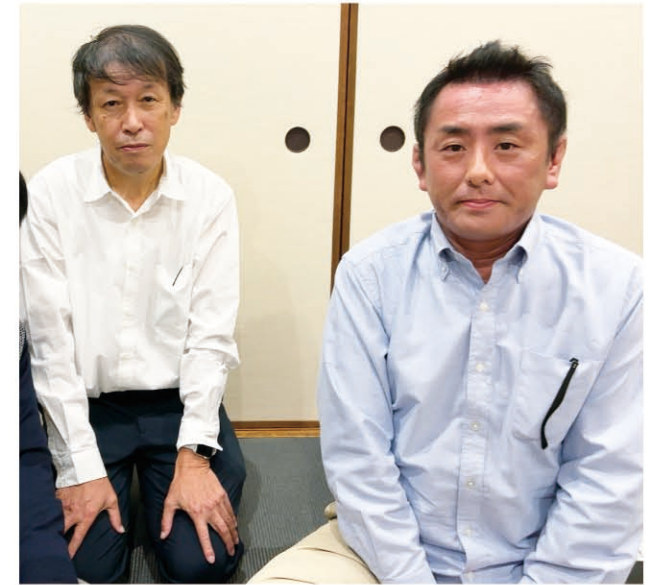
予算の確保から始まり、会場の手配、チラシの作成まで準備をすることが、意外と楽しい。参加者が多ければいいなあと思って、いざふたを開けてみると集まらなかったりもしますが、参加してくださった方から「今日の講演会は良かったね」と言われると苦労も報われます。

さらに、講演会が終わった後、先生との懇親会で「さし」でお話できることは、飲むお酒も相まってまさに「至福の時」です。そのひと時を送れることを願って大学へ講演の依頼をしたところ、来年度の講師も早々に決まりました。

『学び直しは楽しい！
学び直しをセルフプロデュース』

もりかわ ひろし
森川 浩さん(中村町)

テレビにもご出演されている有名な先生ですので、案内のチラシなどが目に留まりましたらご参加ください。



[写真]懇親会にて中島岳志東京工業大学教授と (本人：左)

おこしおこされ協力隊 善通寺市地域おこし協力隊 白井 活動報告

令和6年3月末で
協力隊を卒業(退任)します

令和2年4月、コロナ禍の真ただ中で善通寺市地域おこし協力隊に着任してから、あっという間の4年間でした。当初はミッションである商品開発だけに注力していましたが、なかなか成果が出ず悩んでいました。

あるとき、市内に個性的な和洋菓子店、パン屋さんが多いことに気付き、それを紹介することが市のアピールにつながるのではないか、またお店とつながることが商品開発にも活きてくるのではないかと考え、冊子にすることを思いつきました。



この『おやつ天国』冊子を作ったことから、協力隊としていろいろな活動が広がっていったように思います。『永井だるま』を復刻させたり、古墳を巡るスタンプラリー『善通寺作戦』を開催したり、旧西高の廃黒板を使った『黒板卓球』を企画したり。新しい切り口で市をアピールする方法を模索しました。

4月からは県内の協力隊OBOGと現役協力隊をつなげ、協力隊を取り巻く環境をより良いものにしていくため、香川県地域おこし協力隊OBOGネットワーク「かがわごと」を運営していきます。協力隊本人にとっても、各自治体にとっても、双方にメリットのある制度運用のお手伝いが出来ればと思っています。

引き続き善通寺市民として、市ならびに善通寺市地域おこし協力隊を応援していきたいと思っています！
4年間ありがとうございました。

MINI 情報

お知らせ

**おしゃべり広場は毎週火曜日
が休みになります！**

4月1日より、SDGsの目標達成や施設の利用環境の向上を図るため、毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)が休場日となります。今後ともサービス向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。



振り込み詐欺にご注意を

県内で還付金詐欺の事案が発生しています。香川県後期高齢者広域連合や市が、医療費や保険料の還付金があるとして、ATMでの操作や折り返しの電話を依頼することはありません。不審な点があればご連絡ください。

香川県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866
☎63-6305
税務課

身体・精神・知的障がい者の 自動車税の減免制度 (出張受付)

令和6年度自動車税(種別割)の減免申請は、4月1日から5月27日までの平日、香川県

市民のうごき

3月1日現在(前月比)

人口	30,335人 (-32)
男	15,112人 (-25)
女	15,223人 (-7)
世帯	13,148世帯(+4)

納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税
第1期
納期限:4月30日(火)

火災・救急・救助件数 (2月末累計)

火災:1件
救急:296件
救助:2件

マチイロ

アプリで「広報ぜんつうじ」がいつでもどこでも読める♪
アプリをダウンロードすると、スマホに広報紙が届きます。



iOS端末用 Android端末用

「市民農園」の利用者募集

1区画16㎡の農園を4区画募集します。利用希望者は問い合わせ先へ申し込みください。

所(伊沢市民農園)

原田町1234番地1

(谷病院北向かい)

年間利用料 3,300円

(1区画)

*堆肥代、トラクター耕起料、井戸・農具使用料を含む

管理者 伊沢清二

☎090-4787-3995

イベント

甲山寺 花まつり

境内にお釈迦様が生まれた「ルンビニの花園」をイメージして花御堂を作ります。誕生仏の頭上に甘茶をかけてお参りください。期間中、甘茶のお接待をします。

時 4月6日(土)~7日(日)・8日(月)

9時~17時

所 第74番札所甲山寺

☎63-0074

脱炭素に取り組む事業者の表彰と脱炭素セミナーを開催します！

被表彰事業者

大手前丸亀中学・高等学校広報委員会、(株)川上板金工業所、四国化成工業(株)丸亀工場、(株)ビルド、(株)宝月堂、まるがめ世話やき隊

脱炭素セミナー

時 4月26日(金)13時30分~15時
所 丸亀市市民交流活動センター
マルタス多目的ホール2階
内 脱炭素に関する基礎的な知識、取組の具体例、活用できる制度など
人 50社(先着順)
申 4月23日(火)までに、申込書を環境課へ持参、またはメールで提出
環境課 ☎63-6307

ゆめ楽農支援塾

時 6月~翌年5月
内 基礎講座 野菜作りの基礎を学習(平日夜間、月1回程度)
実践講座 農地管理公社の実習田で、レタスや玉ねぎなどの栽培技術を習得(土日・祝日、月1~2回程度)

募集します

シニアテニス教室

初心者向けの内容ですが、経験者も大歓迎!
時 5月8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)

税務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、3日間、出張受付を行います。必ず事前に問い合わせの上、ご利用ください。
時 4月8日(月)・4月15日(月)・5月13日(月)
9時~16時
所 中讃県民センター
(仲多度合同庁舎内)
香川県税務所自動車税課
☎087-8060314

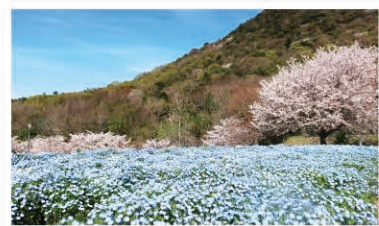


対 野菜作りに興味のある方
人 30人
料 4,000円(年間)
時 5月17日(金)
他 申込用紙は農地管理公社や各公民館で配布しています。
問 (公財)善通寺市農地管理公社
☎63-6344 ☎63-6356

まちあるき

◆総本山善通寺の戒壇めぐり宝物館(三十八ヶ所を歩こう)
時 4月21日(日)9時~
所 市役所正面玄関前 集合
人 15人
料 1,200円(拝観料含む)
問 いなおき会 ☎62-5501

五岳の里 花だより



桜とネモフィラが満開になります♪ぜひお花見にお越しください。
今月は「善通寺フラワー&ガーデンフェスタ2024」が、20日(土)、21日(日)に開催されます。両日は16時30分開園ですのでご注意ください。なおイベント開催準備のため、18日(木)・19日(金)は休園します。
*園芸相談日を、毎月第1水曜日の13時~14時に開催しています。ご利用ください。(要予約)

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎63-8753 ☎63-8750
https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/
開園時間 9時~17時 (7月~9月:9時~18時)
休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日~1月4日、4月18日・19日(臨時)

公園の公式インスタグラムでは季節の植物やイベント、開園日などのご案内をしています
☆QRコードから登録してくださいね☆



	桜を楽しもう♪	青空おはなし会	庭木の剪定教室(コース受講)	幼児の園芸遊び
内容	≪講師≫井上 修 先生 桜を楽しみながら、それぞれの特長を見ていきます。	市立図書館のおはなし会がやってきます♪絵本の読み聞かせと簡単な工作で、楽しく過ごしましょう。 おはなし:てるてる	≪講師≫井上 修 先生 庭木の仕立て方と管理の基本を学びます。	≪講師≫井上 修 先生 花を育てる体験では、夏に向けてひまわりの種まきを予定しています。
日時	4月7日(日) 10時~12時	4月25日(木) 10時~11時	4月26日(金)、5月23日(木) 6月27日(木)、7月25日(木) 【全4回】10時~11時	4月27日(土) 11時~11時30分
費用	無料	無料	無料	500円(材料代)
持参物	なし	なし	手袋、剪定ばさみ	なし
定員	10人	15人 (工作のみ事前受付が必要)	20人 (4月1日 受付開始)	5組(親子) (4月1日 受付開始)

自衛官等採用試験
◆一般曹候補生
時(試験日)
5月17日(金)~19日(日)のいずれか1日
所 香川県内

22日(水)・24日(金)・29日(水)・31日(金)
10時~12時
所 市営テニスコート
対 60歳以上の方
人 15人程度
持 ラケット、シューズ
(貸出も可能)
料 2,000円
問 善通寺市テニス協会 遠山
市営テニスコート
☎080-3168-0196
☎63-2771



対 18歳以上33歳未満の男女
(令和7年4月1日現在)
申 3月1日(金)~5月7日(火)
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

すくすく教室

日時 4月4日(木)10時30分~11時30分
対象 生後2~6か月頃までの赤ちゃん
内容 ベビーマッサージ
準備 母子健康手帳・バスタオル

おっぱい&まんま教室

日時 4月17日(水)10時30分~11時30分
対象 生後4~8か月頃までの赤ちゃん
内容 おっぱい(ミルク)と離乳食の相談、離乳食の始め方講座、試食など
準備 母子健康手帳

子ども発達相談

日時 4月17日(水)9時30分~16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

ことばの相談

日時 4月3日(水)9時15分~11時30分
4月9日(火)13時30分~15時30分
対象 子どものことばや発音が気になる方
内容 言語聴覚士による相談

リズムあそび

日時 4月16・23・30日(火)10時~10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

マタニティ教室

日時 4月21日(日)9時30分~12時
対象 妊婦さんとご家族
内容 赤ちゃんのお世話やお風呂の入れ方、プレパパの妊婦体験など
準備 母子健康手帳

むぎゅっとDay(予約不要)

乳幼児相談がリニューアル!気軽に遊びに来てください。

日時 4月23日(火)
受付時間 13時30分~14時30分
対象 乳幼児
内容 身体計測、育児や栄養相談、幼児食の試食、読み聞かせ、ふれあい遊び
準備 母子健康手帳

8か月児相談

日時 4月24日(水)
受付時間 ①9時30分②10時③10時30分④11時
対象 8か月児(対象の方には個別に案内をお送りしています)
内容 身体計測、育児や栄養相談、離乳食の試食
準備 母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

・Zoomアプリを使って自宅から相談できます。
・妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のことなど気軽に相談ください。
詳しくはこちら▶



市内でがんばる中小企業を応援!
人材育成や店舗のリフォーム費用の一部を補助します

商工観光課 ☎63-6315
受付期間 4月1日(月)~12月20日(金)
対象事業 人材育成/IT等活用/展示会出展/新規事業広告宣伝/デザイン等活用
補助金額 対象経費の2分の1以内



わが家のアイドル



藤田 小鈴ちゃん
① 令和5年4月23日生
② 稲木町
③ 英治さん 恵利さん
④ 毎日成長がたくましい!
すくすく育ってね☆



横田 桜羽ちゃん
① 令和4年7月3日生
② 善通寺町
③ 茉央さん
④ 食べるの大好き桜羽ちゃん♡
いっぱい食べて大きくなってね!



宮川 来龍ちゃん
① 令和2年9月8日生
② 与北町
③ 鈴加さん
④ 我が家のポストベイビー!
元気に大きくなーれ♡



水野 裕太ちゃん
① 令和2年6月6日生
② 中村町
③ 國仁さん 美穂さん
④ ねえねとポケモンが大好き♡
2人仲良く元気に大きくなってね!

募集中! お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名①生年月日②住所(番地)③保護者名④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記載してメールで申し込みください。

『障害者差別解消法』

障害者権利条約(2006年)
国連が採択した障害者権利条約は、障がい者理由とするあらゆる差別を禁止し、合理的配慮の提供を義務付けました。

障害者差別解消法
障害者権利条約の採択を受けて、2016年に障害者差別解消法が施行されました。この法律の特長は「障がい者理由とするあらゆる差別の禁止」と障がい者の社会参加を推進するための「合理的配慮」が明記されたこと、そして、障がい者の定義が変更されたことです。

の原因が、障がいのある人に対する十分な配慮なく作られた社会の構造にあるとする「社会モデル」という定義に変更されました。

「障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切のもの」をさしています。
さらに、同法は、合理的配慮をしないことを障がい者差別として禁止し、国・自治体など公的機関には合理的配慮を法的義務としています。

*合理的配慮
障がいのある人が置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段を、対話による相互理解により対応していくこと。

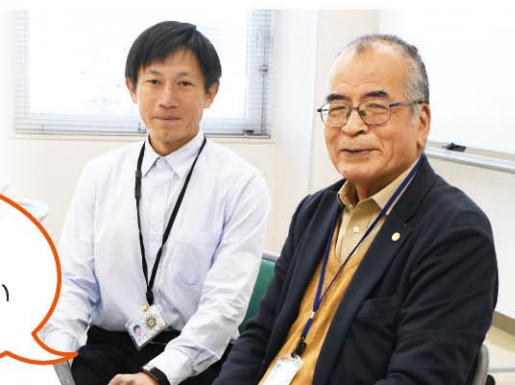
無料の行政書士相談をご利用ください

香川県行政書士会中讃支部 ☎25-5735

「遺言書の書き方が分からない」「田んぼを宅地に変えたいけど、どうすれば」など困っていることはありませんか?
行政書士相談は相続、農地転用、契約書作成のほか、どこに相談したらよいか分からない悩みの総合窓口です。

日時 毎月第3水曜日 10時~12時
場所 ZENキューブ3階 相談室

まずはお悩みひとつでお気軽にお越しください



相談あれこれ

(祝日・年末年始を除く)

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

- 一般相談
日時▶4月16、23日(火) 13時~16時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
法律相談 <3日前までに要予約>
日時▶4月16、23日(火) 9時~11時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
法務登記相談 <3日前までに要予約>
日時▶4月18日(木) 13時~15時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
行政書士相談
日時▶4月17日(水) 10時~12時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 行政書士会中讃支部 ☎25-5735
人権相談
日時▶4月11日(木) 10時~15時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 人権課 ☎63-6311
行政相談
日時▶4月3日(水) 13時30分~16時
場所▶ZENキューブ3階(相談室) 秘書広報課 ☎63-6300
行政相談委員による男女共同参画相談
日時▶4月18日(木) 13時30分~16時
場所▶ZENキューブ4階(会議室3) 秘書広報課 ☎63-6300

- 健康相談(妊婦・乳幼児)
日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分
場所▶子ども課 ☎63-6365
健康相談(予防接種・成人)
日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分
場所▶保健課 ☎63-6308
精神保健福祉相談(こころの相談窓口)
日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分
場所▶社会福祉課 ☎63-6339
家庭児童相談・女性相談
日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分
場所▶子ども課 ☎63-6371
高齢者相談(緊急時24時間電話対応)
日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分
場所▶高齢者課 ☎63-6364
少年相談・少年電話相談
日時▶月~金曜日 8時30分~17時
場所▶少年育成センター ☎63-6327
民事調停手続案内
日時▶月~金曜日 9時~16時
場所▶善通寺簡易裁判所 ☎62-0315

- 農業相談
日時▶4月22日(月) 10時~12時
場所▶市役所3階 農業委員会事務局内 ☎63-6322
税務相談 <要予約>
日時▶毎週月曜日 13時~15時
場所▶四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041
地域職業相談(ハローワーク)
日時▶月~金曜日 9時~17時
場所▶市民会館1階 地域職業相談室 ☎63-6262
犯罪被害者相談
日時▶月~金曜日 10時~16時
場所▶かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799
多重債務者相談
日時▶月~金曜日 9時~12時/13時~17時
場所▶四国財務局多重債務相談窓口 ☎087-811-7801

4月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーで紹介♪

■ イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
	1 ■ 桜マルシェ (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～15時】	2	3 ■ 園芸相談日 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【13時～14時】 ← 桜マルシェ 4/3～4/7【10時～15時】(「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園)	4	5	6
7 ■ 桜を楽しもう♪ (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～12時】	8	9	10 ■ フォトクラブ 写遊写真展 (美術館・19日まで) *15日は休館 【10時～17時、 最終日12時まで】	11	12	13 ■ かけっこ講座 (ZENキューブ) 【10時～11時30分】 ■ 寄せ植え講座 (ZENキューブ) 【①10時30分～12時 ②13時～14時30分】 ■ 歌声喫茶 (ZENキューブ) 【13時30分～15時】
14 ■ ポーセラーツ (ZENキューブ) 【10時～12時】	15	16	17	18	19 ■ 定期交流会 “ZEN/!” (ZENキューブ) 【19時～20時】	20 ■ 普通寺フラワー& ガーデンフェスタ2024 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【9時～16時】 ■ 口育講座 (ZENキューブ) 【10時～11時30分】 ■ Living Lab 普通寺 (ZENキューブ) 【13時30分～15時30分】 ■ 星空観測室 定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】
21 ■ 普通寺フラワー& ガーデンフェスタ2024 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【9時～16時】 ■ パソコン講座 ～パワーポイント～ (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ こども ポーセラーツ (ZENキューブ) 【13時30分～15時30分】	22	23	24 ■ miniマルシェ (おしゃべり広場) 【11時～14時】 ■ 椅子ヨガ体験会 (ZENキューブ) 【14時～15時30分】	25 ■ 青空おはなし会 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～11時】 ■ 普通寺市民 美術展(1期) (美術館・5月3日まで) 【10時～18時】	26 ■ 庭木の剪定教室 (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～11時】	27 ■ 廃材ガラスから 生まれた絵具で アートを楽しもう (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ 幼児の園芸遊び (「普通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【11時～11時30分】 ■ フラワーアレンジ メント教室 (おしゃべり広場) 【15時～】
28	29 昭和の日	30				

* 事前予約や参加費などがかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

4月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
7日 (日)	桃陵クリニック (多度津町本通二丁目) TEL 58-5588	高尾歯科医院(上吉田町八丁目) TEL 62-5000	四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) TEL 62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) TEL 23-3111
14日 (日)	耳鼻咽喉科小野医院 (文京町一丁目) TEL 62-2277	ちよ歯科医院(与北町) TEL 62-0617	
21日 (日)	加藤整形外科 (多度津町堀江一丁目) TEL 32-8006	氏家歯科診療所 (上吉田町一丁目) TEL 63-0888	《救急電話相談》19時～翌朝8時 一般 #7899 または TEL 087-812-1055 小児 #8000 または TEL 087-823-1588 当番医は変更することがあります。 内容等、電話で確認してから受診してください。
28日 (日)	水藤乳腺甲状腺クリニック (弘田町) TEL 64-3210	すぎ歯科医院(中村町) TEL 63-6480	
29日 (月・祝)	秋山医院(多度津町仲ノ町) TEL 32-8326	高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) TEL 087-851-1167	

広報マンの部屋

「若い世代の中には市のはだか祭りを知らない人もいるのでは」と書きはじめた今月の特集。
何を隠そう、私もはだか祭りを知りません。昔の写真を見て「テレビで見るとここにはだか祭りがここにもあったとは」と驚きました。
はだか祭りの話題になると参加経験者からは、初めてふんどしを締めた感想やお祭り前の景気づけの思い出、宝木に触れた武勇伝などが次々に飛び出します。
話に聞くだけだったはだか祭り。今回のデモンストレーションでその光景を垣間見ることができ、また一つの文化に触れられた気がします。

編集・発行 普通寺市総務部秘書広報課
〒765-8503 香川県普通寺市文京町二丁目1番1号
TEL 0877-63-6300

印刷/小松印刷グループ株式会社
この広報紙は、再生紙を使用しています。
本紙は、NTTコミュニケーションズ株式会社に委託し、市内全世帯を対象に配布しています。
(お問い合わせ先)TEL 0120-030-702 月～金 9時～17時
*土日、祝日、年末年始を除く

